



健全育成シリーズ (116) 家族の機能

二〇〇〇年十二月三十一日の日経新聞には、二十世紀を解くと題して「変化急速ひずみ伴う」少子化、家族の機能低下、使い捨ての消費、環境に影、中流意識、薄れる独自性という記事がありました。

日本社会は豊かさを求め、汗水して働き高度経済成長を成し遂げましたが、やがてバブルがやってきました。少子化の原因は、女性の社会進出に伴う晩婚化、未婚化だそうす。そのことは世帯の高齢化をもたらすと断言しています。

家族の主な機能は何でしょうか。それは、「生産」「子育て」「介護、扶養」「休息や安らぎを得る精神的機能」の四つと言われるそうです。

より快適で便利な生活を求めた結果がごみの量でもチェックでき、大量消費の「使い捨て文化」が二十世紀後半の社会になってしまいました。大月都留広域事務組合の担当者のお話では、ごみの量も処理にかかる経費も年々増加の一途をたどっているそうです。自分が子どものころと、今を比べてみても随分世の中が変わった

なあと、今さらながらつくづく感じてしまいます。

隣組の裕福な家に見たこともない白黒テレビが入り保育所が終わると、さつそくその家へテレビを見にいったものです。周りには人垣ができ、幼い私はなかなかテレビの画面を見ることはできませんでした。それが今はどうでしょう。わが家には、一階に一台、二階に二台、計三台もあります。少年時代に比べると何と贅沢なことでしょうか。

他の少年時代の思い出は、お手伝いのごとです。そのころのお風呂は、木のお風呂でもちろん薪をくべて水を湯に沸かすものでした。お風呂に入るまでは、それは大変でした。燃し木を山へおばあさんと採りに行くことからです。それが終わると、お風呂洗い、その後川の水をバケツに入れてお風呂に何往復もして運びます。八分目ほどたまると、やっと風呂釜の火燃しです。煙が目にしみてこすりこすり燃したものです。かなりの時間を費やしてやっと家族が入れるようになる訳です。こんなですから、隣近所と必然的に協力し合ったのでしよう。「うちでお風呂を沸かしたので、入りに来て」とお隣で声をかけてくれました。お風呂から出て、お茶をいただいたきながら世間話に花が咲いたものです。それが今では、ボタン一つで水道の蛇口をひねるだけで

お風呂に入れます。わが家でもこんなことが最近ありました。お風呂を沸かしたけれども、結局その日誰一人として入る人がいなかったのです。皆さんのご家庭でもありますか。昔では考えられないことです。

両親は、当時都留市で多かった織物業をしていましたので、寝る間もおしんで働いていました。このため、畑仕事はおばあさんと一緒にしました。夏は、十円のアイスキャンデーにつられて手伝いました。畑仕事は、当時の私にとって決して楽しいものではありませんでした。しかし、投げ出したことは一度もなかったと認識しています。

便利になり過ぎた社会、子どもたちにどんなお手伝いがあるでしょうか。もちろん昔のようにはいきませんが、「玄関の掃除」「お風呂洗い」「食器洗い」など、現在でできることで何でもよいと思えます。家族の一員としての子どもは、事前に大月保健所へ相談してください。

そして、もう一度家族の機能の再考をしてみたいかがでしょうか。と言っても、「生産」「子育て」が終わってしまった両親にとつては、「休息や安らぎを得る精神的機能」ぐらいでしょうか。

二十一世紀に向けて、あなたのご家族でどんな機能を大切に育みたいか計画をしてみてください。

伝言板

大月保健所

産業廃棄物処理施設の追加について

平成十三年二月一日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法)に規定する「産業廃棄物処理施設」に、「木くずまたは、がれき類の破碎施設であつて、一日当たりの処理能力が五トンを超えるもの」が追加されます。当該施設を既に設置または、新規に設置する場合には、手続きが必要ですので注意してください(移動式の施設を除く)。

◆平成十三年二月一日以降、新規に設置する場合、廃棄物処理法に基づく許可手続きが必要で、許可申請に際しては、事前に大月保健所へ相談してください。

◆平成十三年二月一日において、既に設置している場合、経過措置として、許可を受けたものとみなされますが、平成十三年四月末日までに県知事に届け出る必要があります。

※詳しい内容については、大月保健所衛生・環境課へお問い合わせください。

問合せ

大月市大月町花咲1608-3
☎(22)7824

子どもに使える医療給付

★養育医療
出生体重が二〇〇〇グラム以下で、病院での治療を必要とする未熟児に、入院中の医療費が給付されます。

★育成医療
十八歳未満で、肢体・視聴覚・音声・言語をしゃく機能・内臓のいずれかに疾患や障害があり、放置すると将来障害が残ると認められる場合に医療費が給付されます。

★小児慢性特定疾患治療研究事業
十八歳未満で、悪性新生物・慢性腎疾患・喘息・慢性心疾患・内分泌疾患・膠原病・糖尿病・先天性代謝異常・血友病など血液疾患・神経筋疾患で長期に治療が必要な場合に、医療費が給付されます。

また、慢性腎疾患・喘息・慢性心疾患・膠原病・神経筋疾患は、一カ月未満の短期入院も対象になります。
受給手続きは、大月保健所保健指導課で行っています。